

令和3年度JGAP農場用管理点と適合基準（家畜・畜産物）2017に基づく 審査員養成研修リモート開催のお知らせ

はじめに

中央畜産会では、畜産農場における生産管理の向上等に資するJGAP認証の取得拡大を図るため、JGAP認証審査に携わる審査員を養成するJGAP審査員養成研修会を開催します。

本研修会の受講を希望される方は、下記事項をご覧いただき、別添の受講申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、講師及び受講生の感染防止のため、リモートでの開催とします。そのため、受講生におかれでは、下記の8（3）受講に当たり必要となる機材を用意し、受講に先立ち、接続テストを受けていただくことになります。

申し込み締め切りは9月21日（火）18:00までとします。

なお、締切期限前であっても定員を充足した場合には募集を締め切らせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

記

1 開催日（予定）

- (1) 第1回：令和3年10月20日（水）、21日（木）
- (2) 第2回：令和3年11月10日（水）、11日（木）

第1回、第2回とも研修会開催1週間前の期間に、講義録画の視聴があります。

2 研修内容

JGAP農場用管理点と適合基準（家畜・畜産物）2017に基づいて、JGAP適合基準の内容及び審査実務等について、講義及び演習により総合的に学習し、JGAP審査員に必要な技能を習得する。

3 カリキュラム

別紙1のとおり。

4 受講生定員

各回とも20名とする。

5 受講生の資格要件

都道府県家畜保健衛生所、都道府県畜産協会、農業共済組合、開業獣医師、農業改良普及所、農協、企業等において JGAP の指導に従事している者、指導的立場の者及び JGAP の普及に取り組む者であって、以下の（1）及び（2）の要件を満たすこと。

- (1) 日本G A P 協会承認 J G A P 指導員基礎研修合格者
- (2) 農場 HACCP 認証審査員研修合格者

6 受講申込書に添付する書類
5の（1）及び（2）の合格証の写し

7 審査員認定筆記試験について
受講者については、研修の理解度を判定するため筆記試験を実施します。

8 その他

- (1) 第1回、第2回の研修内容は同じです。ご都合の良い回に申込ください。ただし、受講者数に偏りがあった場合等にあっては、受講者の了解を得て受講回を変更していただくことがあります。
- (2) 受講が決定した者には、後日受講決定の通知に併せて、研修受講のための招待URL等を受講申込書のメールアドレス宛に送付します。
受講決定通知のない方の受講はできませんので、ご注意ください。
- (3) 受講に当り必要となる機材等
 - ア インターネット回線に接続したパソコン（PC）
 - イ PCでメールの送受信ができること
 - ウ PC及びその付属機器（WEBカメラ、マイク、スピーカー）にて音声と映像の送受信ができること（デスクトップPCの場合、WEBカメラ、イヤフォン又はヘッドフォンが別途必要となることが多い）
研修に集中し易くするため、静かな環境を確保することを推奨するが、それが困難な場合は、ヘッドセットを用意するなど対処すること
 - エ 受信メールの添付ファイル（筆記試験問題を配信予定）の印刷ができるプリンタ
- (4) なお、家畜伝染病の発生状況等により研修会が開催できなくなる場合があること、講師、研修内容について、都合により変更する場合があることについて、予めご了承ください。